

防災行政無線とは。

災害時、都道府県や市区町村が住民に情報を提供するための無線システムのことです。本町においては、屋外向けに情報伝達を行う屋外拡声子局と各戸や事業所に貸与している個別受信機を整備しています。

本町では、動作確認の意味を兼ねて、時報のチャイムや行政情報を発信する放送等を行っています。

個別受信機の貸し出しについて。

町内に住所を有する方には、無料で個別受信機を貸し出しています。転入された方や現在受信機をお持ちでない方は、旧中土佐町にお住まいの方は中土佐庁舎総務課（電話52-2211）、旧大野見村にお住まいの方は大野見庁舎地域課（電話57-2021）までお問い合わせください。

なお、町内において転居する場合は機器の設定の変更が必要となりますので、総務課までご連絡ください。転出される場合や死亡された場合は、個別受信機の返却をお願いします。

【中土佐地区の受信機】



【大野見地区の受信機】

